

平成25年度の主な事業報告

社会福祉法人岡山こども協会

社会福祉事業

1. 運営概要

昨年度は、4保育園・2子育て支援センター・3放課後児童クラブを運営いたしました。その運営にあたっては経営会議、運営会議、各種委員会などを定期的に行い各事業の運営、合同の研修・行事等について調整を図り、実施しました。

保育園事業については、各園共に年度途中より定員を超えるこどもたちを受け入れました。赤磐市の方針である「5月以降は定員に関わらず月平均9名を限度としての受入れ」は、ネオポリス地域の事情によって方針を変更したことにより、年度途中の受入れが容易にできるようになりましたが、今後を見据えたとき、定員変更が必要となる状況にもなりうるので慎重な対応をしていきたいと考えています。あすなる・さくらが丘保育園においては限界ともいえる状況にあります。

子育て支援事業については、新たな取り組みも始めましたが、まだまだ検討の余地が残っています。保育園を知ってもらい気軽に利用してもらうことが今後の園運営にとって重要であると捉えています。

放課後児童健全育成事業については、「さくらんぼクラブ」「おおぞらクラブ」「たいようクラブ」と3クラブの運営を行ないました。クラブ利用希望者も増えてきており、ひとつのクラブの適正規模からも今後の対応について方向性を出す、時期にきています。

2. 重点課題の実績

評価点	成果	課題
A, 保育の充実		
<p>「こどもの自ら育つ力を確かなものにする」を共通の目標として、その目標達成に向けて以下の項目を保育園ごとに具体的方針と施策を基に保育をすすめました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自分を肯定する気持ちを育む ② こどもたち一人ひとりの気持ちを受け止め、共感しながら、人と関わる力を育てる ③ 自然に興味を持ち、大切にすることを豊かな気持ちを育てる ④ 自ら手を伸ばしたり働きかけたりでき、遊びこめる保育環境をつくる ⑤ 障がいのあるこどもを中心にすえて保育を進め、保育の方法についての専門性を高める ⑥ 保護者とともにこどもの健康状態や発育・発達状態を把握し、健康管理と身体づくりを行う ⑦ 食に対する意欲・関心を育てると共に食事のマナーに対する意識を高める <p>自らやろうとする気持ちを育てるキーワードとして「自己肯定感」をあげて取り組みました。保育実践の場で試行錯誤を繰り返しながらも、「それでいいんだよ」と様々な場面で認めることで、こどもたちの姿により積極的に取り組む姿など変化が見られるようになりました。今後も取組を継続していきます。</p>		
B, こどもと保護者と保育者の共育ち		
3	参加保育や保育サポーター等で園において共に関わるベースはできている	保育への参加しにくい家庭へのアプローチと親同士のつながりづくりが課題
C, 地域の子育てセンターとしての役割		
2	障がいのある児童の集える場の提供を始めた	多様なプログラムを用意し、個別的な対応ができる環境作り。職員の役割分担
D, 地域のこどもセンターとしての役割		
3	学力サポート事業を通じて児童の支援や学校とのつながりが深くなった	指導員の研修。中高生へのアプローチ
E, 障がいのあるこどもとその保護者への支援		
4	こぶしの家の開設。支援センターを利用したたまり場づくり	障がいのある児童の日常保育での生活支援等の確立
F, 高齢者とのつながり		

3	高齢者施設への訪問等である程度の交流はできている	日常的に施設に来ていただける工夫が必要
G, 環境整備の推進		
4	とよたの太陽光設備、こぶしの家の開設に伴う整備	各施設の計画的整備に向けての検討
H, ボランティア活動の促進		
3	卒園児のもちつき同窓会の実施。職員の地域活動への参加	気軽に出入りできる居場所作り。卒園児へのアプローチを検討
I, 職場改善及び人材確保と育成		
3	休憩や作業時間等お互い調整し合うようになっている。初任給等引上げ	人材確保のための効果的な採用方法の検討。養成校とのつながり、連携
J, 職員育成及び研修制度		
3	外部講師を招いての研修 研修計画に基づく研修実施	研修制度の効果的運用 職員の規律とマナーアップ
K, 地域の専門機関、行政との連携、協力関係づくり		
2	ホームページの改定と積極的運用 新聞取材を利用した一般家庭への広報活動。地域イベントへの参加	法人広報紙の検討及び発行 メンタルケア専門機関との提携 地域行事への計画的参加
L, 環境保全活動、環境教育の取組		
2	光熱水費削減を通じての保育活動 地域の環境保全団体との協力。エコ活動	こどもと多様なエコ・美化活動の推進
M, 情報公開と評価制度の導入		
3	便りやボードを利用した情報発信。年2回の内部監査実施。保護者アンケートによる保育園評価。行事後のアンケート実施	第三者評価の導入検討

3. 苦情処理制度の普及と対応

年度当初、保護者に対して苦情対応制度の説明と第三者委員等対応担当者の名簿を配布しています。保護者及び地域から出されました苦情につきましては苦情解決責任者（各園園長）で解決できたものも含めて、第三者委員会に報告し、指導助言をいただきました。

第三者委員は、弁護士1名及び赤磐市内民生児童委員経験者2名を委嘱し、2回（10月及び3月）苦情解決第三者委員会を開催いたしました。第三者委員への通告を求める苦情申し出はありませんが、報告・指導助言をいただいた件数は21件です。苦情内容は下表のとおりですが、苦情申し出人は父6件、母16件、近隣居住者1件となっています。

なお、第三者委員への通告はありませんでしたので、苦情内容の公表はしていません。

4. 個人情報の適切な管理

個人情報の秘匿義務については、職員に個人情報誓約書の提出を求め、年度末研修会及び職員会議等で周知徹底を図っています。

5. 地域への情報公開の推進

① 情報公開パンフレットの作成・配布

法人及び保育園の事業について、その事業内容及び財政状況に関するパンフレットを作成し、保護者、関係機関、その他地域に配布しました。

また、運営状況、財務状況については、各保育園事務室の閲覧をしやすい場所に常に公表開示しています。

② 顧問会計士・顧問弁護士の委嘱

顧問会計士については、丸川税理事務所と顧問契約を締結し、財政状況、経理内容について指

導、監督を毎月1回受けました。

また、顧問弁護士として、太陽綜合法律事務所と顧問契約を行い、法人・保育園に関わる苦情等の事案について相談助言を受けました。

6. 借入金の償還

独立行政法人福祉医療機構に対し、平成25年度分借入金元金及び利息の償還を行いました。
なお、償還金は、該当する保育園会計により処理しました。

①	さくらんぼ保育園	(独立行政法人福祉医療機構)		
	元金	2,400,000円	利息	116,000円
	借入金残高	4,800,000円	(利息	1,6%)
②	とよた保育園	(独立行政法人福祉医療機構)		
	元金	780,000円		
	借入金残高	9,360,000円	(利息	0%分)
	とよた保育園	(独立行政法人福祉医療機構)		
	元金	1,710,000円	利息	350,000円
	借入金残高	20,520,000円	(利息	1,5%分)

(注) とよた保育園園舎改築借入金は5千万円ですが、うち1570万円は老朽園舎改築分として利息負担がありません。

平成25年度償還金合計	4,890,000円
内訳	元金 4,890,000円
	利息 466,000円
償還金残高合計	34,680,000円

7. 法人・保育園監査の実施

- (1) 監事監査 平成25年5月15日 あすなろ保育園
出席監事 2名
監査内容 ・法人・保育園・子育て支援センター・児童クラブの運営及び財務
- (2) 岡山県指導監査 平成25年8月1日 さくらんぼ保育園
8月9日 さくらが丘保育園
9月10日 あすなろ保育園
10月1日 とよた保育園
監査担当者 岡山県備前振興局保健福祉部職員
監査内容 ・平成24年度及び25年度各施設の運営状況

(3) 月例経理監査

丸川税理士事務所により、毎月1回経理監査と経理指導を受けています。

(4) 内部監査

*法人監事、理事長及び理事(総括会計責任者)により、各保育園の運営状況及び経理状況について各保育園単位に実施しました。

平成25年7月3日	とよた・あすなろ	7月5日	さくらんぼ・さくらが丘
平成26年1月16日	とよた・さくらんぼ	1月31日	あすなろ・さくらが丘

以上